

日本セッション報告⑤

日本アーカイブズ学会：JSASの設立について

日本アーカイブズ学会委員 駿河台大学 保坂 裕興

皆様、本日ここに日本アーカイブズ学会の設立についてお伝えできることを、喜びとするところでございます。これから、設立までの経緯と今後の活動についてお話しします。

2002年12月7日、私たちの十数名は、東京の学習院大学において開催されたアーカイブズに関する国際的シンポジウムに際して、アーカイブズ学を一層進展させるための学会の設立を呼びかけました。そして2003年10月4日には設立準備大会を開催し、アン・ペダーソン、安藤正人の両氏に記念講演をしていただくとともに、学会の目標と運営について話し合いました。

2004年4月24・25日には、設立総会、記念講演、そしてシンポジウムからなる設立大会を学習院大学で開催しました。著名なアーキビストでありアーカイブズ学者であるエリック・ケテラル氏をオランダからお招きし、「未来の時は過去の時のなかに－21世紀のアーカイブズ学」と題するご講演をいただき、またシンポジウムは「アーカイブズ学を拓く」と題し、5名の研究者がアーカイブズ学、記録学、歴史学、博物館学、図書館情報学の立場からアーカイブズ学の来し方行く末を論じました。

さて、設立総会で採択された会則では、日本アーカイブズ学会の目標は次の通りとされました。すなわち、私たちはアーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとして、アーカイブズ学を構築し、アーカイブズを適切に生成、保存、活用することを通して、平和で豊かな民主社会の実現に資する、というものであります。また私たちは、本学会においておこなう科学研究は、①アーカイブズの管理に関する研究、②アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、③アーカイブズの教育・普及に関する研究などからなり、それは、

歴史学、社会学、情報学など従来のさまざまな学理と連携しつつも、独自の領域を構成する、と考えています。さらにまた、私たちはこれによってアーカイブズの保存や関連する諸課題の解決に貢献するという社会的・現実的役割を担っていることを十分に自覚するものであります。

設立総会では、200名を超える参加者のもとに、このような会則、事業計画、そして役員が承認され、正式に日本アーカイブズ学会が設立されました。会長には学習院大学教授の高埜利彦氏が就任し、副会長2名およびその他の役員15名とともに会務にあたることになりました。そしてこの夏現在、おおよそ270名の研究者が会員になっています。

日本において欧米のアーカイブズ学がはじめて紹介されたのは、1950年代のことでした。その中心的役割を果たした一人である山口県立図書館長鈴木賢祐が1959年に山口県立文書館を開いて以来、日本ではおよそ30の都道府県アーカイブズと20におよぶ市町村アーカイブズが開設されました。

1987年には「公文書館法」というアーカイブズの法律がはじめて制定されました。この法律では、国および地方公共団体は、「歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し適切な措置を講ずる責務を有する」こと、そして「歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員」をおくこと、が定められました。しかし、同法附則においては「当分の間」、「専門職員を置かないことができる。」とされ、いまだに状況は改善されておられません。また1999年に情報公開法が制定されましたが、記録とアーカイブズの管理についての、記録管理法のような上位の法律は未だに制定されていません。

このような中で、アーカイブズに関連するいくつかの団体は、アーカイブズ施設の設置を推進し、記録・アーカイブズの管理プログラム等を研究・開発してきました。それらは、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（1976-）、企業史料協議会（1981-）、そして記録管理学会（1989-）です。

また駿河台大学が文化情報学部の中に「レコード・アーカイブズコース」（1994-）、そして同大学院に文化情報学研究科（1999-）を開設して以来、少なくとも5つの大学が漸次、アーカイブズ学教育のコースを設置してきました。それらのいくつかは情報学に関連づけられ、他は歴史学に密接に結びついたも

のです。しかしここで私たちが注目しなければならないのは、日本では十分に検討されたアーカイブズ教育の標準が用意されていないことです。

ヨーロッパにおいては、古代ギリシャでアルケイオンが公的文書と私的文書の両方を保存・活用して社会を維持・発展させて以来、長い時間をかけてアーカイブズを発展させてきました。このようなヨーロッパ・アーカイブズの伝統を継承した多くの国のアーキビストたちは、しばしばその専門職を十全に開発・発展させるために、〈アーキビスト協会〉をつくってきました。しかし私たち日本人は必ずしもそれを継承しておらず、むしろ次の状況にあることを認めなければなりません。

- ・人間社会を持続・発展させるために、さまざまな記録を重要な証拠として取り扱い、それを保存・活用していく、というアーカイブズの考え方を欠いてきた。
- ・記録とアーカイブズを統合的に管理するシステムを打ち立てることの難しさに直面している。
- ・高等教育機関はアーカイブズ学において学生を教育してこなかった。またアーカイブズ施設は専門職アーキビストを配置してこなかった。

そこで私たちは、アーカイブズ学に関連するさまざまな科学的知識が、アーカイブズとアーキビストの環境を少しでも改善し、また未来を拓く次世代のアーキビストを育てることになると考え、科学的研究を重視する〈アーカイブズ学の学会〉を設立した次第です。

アーカイブズ学の科学的研究は、先に述べたように、アーカイブズ管理、アーカイブズの歴史、そして教育・普及の三つの大きな柱からなります。それらを可能な限り十全に展開させるためには、それが個人の自由な意志に基づいていることが必要であろうと思われます。私たちの多くは、〈直面する現実〉から距離をおくことによってより適正な解答を得たり、あるいは自分の全てを自らのテーマに向かって投企することによって予想もしなかった大きな飛躍がもたらされたりすることがあることを経験的に知っています。本会の正会員が個人によって構成されるのは、このような個人の意志と自由な研究を尊重するからです。

では私たちはこれから何をなすべきなのでしょう。私たちがまず重視するのは、国際的、国内的、またWEBサイトをもちいた学術的研究交流です。私たちは、これまでに国際的に活躍しているアーキビスト・アーカイブズ学教育者である金翼漢（韓国）、馮恵玲（中国）、アン・ペダーソン（オーストラリア）、エリック・ケテラル（オランダ）諸氏をお招きして、東京において講演会やシンポジウムを開催してきました。これからも海外からアーカイブズ学研究者を招聘して、世界におけるアーカイブズ学の知識に接する機会を国内に提供することが必要だと考えています。

また国内においては、東京と地方の会場をつかって年に三回の研究集会を開催します。次の集会は、11月6日午後に学習院大学において開催します。オーディオヴィジュアル・アーカイブズ、建築アーカイブズ、そして博物館と文化情報資源に関する三本の研究報告が予定されており、アーカイブズ学の新たな地平が垣間見られるはず。そしてまた私たちは年に二回、研究誌を刊行します。第1号はこの10月に刊行されるはず。これら本会の研究活動は、伝統的なアーカイブズだけでなく、電子記録からオーラル・ヒストリーまでを幅広く対象範囲とします。

同時に私たちは、できる限り早く活動と成果をWEBサイトにおいて公表し、日本だけでなく、世界各地の研究者と協調してアーカイブズ学の推進につとめていきます。

私たちJSASはまた、アーカイブズ学教育に取り組みます。日本ではこれまで、公文書館法において国と地方公共団体のアーカイブズが専門職員の配置を謳いながらも、十分に検討され、公的に組織化された教育制度がありませんでした。私たちはいくつかのシステムやガイドラインを提案し、いくつかの大学や機関と協同して、これまでよりも高いレベルで教育をうけた次世代のアーキビストを育成するために力を尽くしていく所存です。

I C A大会の場におきまして、日本の国立公文書館様より、まだよちよち歩きの日本アーカイブズ学会がプレゼンテーションの機会をいただきましたこと

に対して、深く感謝を申し上げます。また、これを機会に日本のアーカイブズを取り巻く現実の諸課題に対し、関係各方面が互いに手を取り合い、不足する力と資源を補い合いながら、立ち向かっていきますことを切に念願しまして、日本アーカイブズ学会の報告をおわりにさせていただきます。



保坂氏の発表